

**きび保健福祉センターで
運動教室を開始**

これまでも、きび保健福祉センタートレーニングルームを平日の昼間と毎週木曜日の18時～21時の間、町民に無料で利用いただいていたが、4月からこれに並行して、健康運動指導士による運動教室を行います。体力向上や健康づくりにご利用ください。

●実施日／毎月第1木曜日19時30分～20時30分

※5月と平成31年1月は休館のため休み
●場所／きび保健福祉センター2階
トレーニングルーム

●対象／町内在住で運動制限のない成人

問金屋庁舎健康推進課

特定健康診査受診券を発行します

国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人は特定健康診査受診券を使い、無料で特定健康診査を受診していただけます。次の条件に該当する受診券をお持ちでない人も無料で受診できますので、受診を希望する人は健康推進課までご連絡ください。

- ・平成30年4月1日以降で国民健康保険に加入した40歳以上の人
- ・平成30年度に75歳になる人で75歳の誕生日までに特定健康診査の受診を希望される人

・国民健康保険税滞納世帯の40歳以上で全額納付が完了された人

問金屋庁舎健康推進課

**後期高齢者医療保険制度に
加入されている皆さまへ**

平成30年度医療・歯科健康診査

後期高齢者医療保険に加入している人は、年1回、医療健康診査および歯科健康診査を受診できます。

対象者には、5月下旬に受診券を和歌山県後期高齢者医療広域連合から直接お送りします。受診券発行の申し込みをする必要はありません。

●医科健康診査

- ・対象者／被保険者全員
- ・検査項目(全員実施)／問診・計測(身長・体重・BMI・血圧)・診察(身体診察)・血液検査(脂質・肝機能・糖代謝)・尿検査(糖・タンパク)
- ※医師が必要と判断した場合に追加で実施する検査項目／貧血検査(血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値)・心電図検査・眼底検査・血清クレアチニン検査

実施期間／6月1日(金)～平成31年2月28日(木)

- ・自己負担額／無料
- ・持ち物／保険証、受診券、受診票、問診票
- ・実施場所／受診券と同封している一覧表に記載された医療機関

・その他／既に同様の検査を受けた人や、病院・介護施設に入院・入所している人など、定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している人は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

●歯科健康診査

- ・対象者／平成30年3月末で、75歳・80歳・85歳の人と90歳以上の人
- ・検査項目／問診・口腔診断(歯の状態)・歯周組織の状況・口腔衛生状況・かみ合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)・口腔機能検査(かむ能力・舌機能・飲み込む機能)
- ・実施期間／6月1日(金)～平成31年2月28日(木)
- ・自己負担額／無料
- ・持ち物／保険証、受診券、受診票、問診票
- ・実施場所／受診券と同封している実施医療機関一覧表に記載された医療機関

問和歌山県後期高齢者医療広域連合

(和歌山市吹上2-1-22) ☎073-4280-6088

税金

**◆ご自分の土地・家屋をご確認ください
土地・家屋価格等縦覧帳簿**

平成30年1月1日現在で所有する土地や家屋の価格などについて、固定

資産課税台帳への登録が完了しましたので、次のとおり縦覧いただけます。

●縦覧期間／4月2日(月)～5月31日(木)

※役場開庁日時に伴う

●縦覧場所／吉備庁舎税務課

地方税法の規定に基づき、土地(宅地など)の価格の下落修正などを行っています。

登録価格に疑問がある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月までの間に限り、審査を申し出ることができます。

問吉備庁舎税務課

自動車税納期内納税にご協力ください

●自動車税の納期限は5月31日(木)

お近くの金融機関窓口、ペイジー対応ATM、コンビニなどでお早めに納付してください。パソコンなどからクレジットカードやインターネットバンキングによる納付もできます。

●自動車税の減免

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの人が使用する自動車は、一定の要件に該当する場合、申請により減免を受けることができます。

問紀中県税事務所 ☎64-12600